

「新型コロナウイルスに関連した感染症への注意喚起」（その2）

【ポイント】

- 現在までのところ東ティモールでの感染者に関する情報はありません。
- また、ディリ国際空港を含む出入国管理施設において、入国者に対して体温測定が実施されるようになりました。

（本文）

1 当国のディリ国際空港、ギド・ヴァラダレス国立病院及び保健省の対応は次のとおりです。

- （1）ディリ国際空港を含む出入国管理施設では入国者全員に対し体温測定が実施されるとともに質問票への記入が求められます。
- （2）高体温の入国者は、当局の保護下におかれ、強制的に国立病院へ搬送されます。
- （3）搬送された者に対して採血が実施され、採取された検体はオーストラリアで検査され採血2日後に新型コロナウイルスに感染しているかどうか結果が明らかになります。
- （4）税関、検疫、保健及び外務・協力当局等の関連政府機関が複数回打合わせを行っており、新型コロナウイルスの当国への感染を防止するため万全の体制を整備しつつあると発表しています。

2 当地報道では、「中国武漢市に19名の東ティモール留学生がおり、右の本国帰還について、東ティモール外交当局が中国当局（当地中国大使館含む）とも連絡・調整中、また、当地保健当局に中国側が体温測定感知機器複数を提供する予定」などが報じられています。

3 在留邦人の皆様におかれては、引き続き関連情報を注視してください。関連情報は、以下のURLでもご覧いただけます。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（PC版・スマートフォン版）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08787.html

また、第三国へ渡航、日本への帰国を予定している方は、渡航先や経由地の最新情報を入手するためにも、是非「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

※ 日本大使館では今後も関連情報がある場合は、領事メールを発出しお知らせしていきます。

○在東ティモール日本国大使館

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-Leste

電話：(国番号 670) 332-3131~2, 緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/>

(了)